

残そう、自然の宝石箱・のりくら



くらがね通信

No.40 (新緑号)

乗鞍岳と飛騨の自然を考える会

平成 22年 5月 10日発行

環境講演会を開催しました

平成22年3月27日に高山市民文化会館において、第10回総会と講演会を開催しました。

総会では平成21年の事業、決算報告、平成22年の事業、予算、運営委員選任案が審議され、了承されました。(総会内容は次ページに掲載)

総会の前に開催された講演会は『山岳遭難事故の表と裏-安全な登山のすすめ-』と題して、竹腰藤年北飛山岳救助隊隊長をお招きして講演していただきました。北飛山岳救助隊は昨年結成50周年を迎え記念に救助隊の活動を納めた「この岳に生きる(DVD)」を製作されました。最初にこのDVD映像を観賞し、引き続き竹腰さんのスライドを見ながら、登山者のモラル、計画性の低下による遭難事故、新聞などでは報道されない事故の状況などの事例を通して「山を過信しないで登山をしてほしい」と話されました。また登山者の増加とそれに伴いストック使用による登山道や山の荒廃に憂慮されました。

自然観察会 雪の残る乗鞍岳

6月は季節では“夏”ですが、乗鞍岳山頂一帯にはまだ雪が残っています。ゆっくりと夏へと向かっている初夏の乗鞍岳を体感しましょう。(剣ヶ峰山頂へは登りません)

6月26日(土)

集合:午前8時 ほおのき平駐車場

会費(一般) : 大人2,200円 こども1,100円 (往復バス代)

会員割引: 大人1,000円 こども500円 (昼食後割引金を返金します)

日程: 午前8時25分のバスで畳平へ。周辺を散策。昼食。午後3時頃バスにて下山。解散。

持ち物: 雨具、お弁当、飲み物、防寒具(手袋等)

公開講座 自然談話室の案内

文化会館にて

Pm7:00より

5月25日(火) 『乗鞍とともに(2) 乗鞍登山黎明期』(対談)

小笠原昌一氏(元乗鞍郵便局)・川村孝一氏(元高山測候所々長)

6月22日(火) 『飛騨の大型哺乳類、乗鞍岳の自然保護』

田中正至氏(森林インストラクター、NPO法人山の自然文化研究センター理事)

7月20日(火) 『環境アセスメント』 飯田洋会長

第 10 回 総 会 報 告

◎ 平成 21 年 会務報告

- 1) 会員状況： 22 年 1 月末 会員数 112 (個人・家族 109、団体 3)
 2) 会議関係： 総会 平成 21 年 3 月 28 日 ・ 運営委員会 毎月 1 回開催

◎ 平成 21 年 収支決算報告、22 年予算案

平成 21 年決算 (1 月～12 月)

(収入の部)

	金額	備考
平成 20 年繰越	720,914	
個人 97	176,000	年会費 2,000 円 複数年含む
家族 11	33,000	年会費 3,000 円
団体 3	20,000	年会費 5,000 円 複数年含む
寄付	2,000	寄付 (岡村様)
貯金利子	335	
合計	952,249	

(支出の部)

	金額	備考
会議費	8,900	文化会館使用料
通信費	78,120	郵送料・切手・葉書
事務費	28,115	山岳映画協賛金・コピー・封筒
印刷費	29,742	くらがね通信 (年 4 回発行) 他
事業費	161,130	講師謝礼・宿泊・交通費 観察会バス代・横断幕 他
合計	306,007	

平成 22 年予算案

(収入の部)

	金額
繰越金	646,242
会費	230,000
合計	876,242

(支出の部)

	金額
会議費	10,000
通信費	80,000
事務費	10,000
印刷費	30,000
事業費	200,000
予備費	546,242
合計	876,242

952,249 (収入) - 306,007 (支出) = 646,242 (次年に繰越)

監査の結果適正に処理されているものと認めます。

平成 22 年 2 月 11 日

監事 向田真
 監事 米澤智子



(講演を聴く参加者)

◎ 平成 21 年 事業報告

- 1) 第 9 回総会・講演会 3 月 28 日 高山市民文化会館
『今、高山帯が危ない』 講師 ・西條 好迪 氏 (岐阜大学準教授) (40 名)
- 2) 春の自然観察会 6 月 14 日 乗鞍岳 (16 名)
- 3) アサギマダラマーキング会 9 月 6 日 御嶽山麓 (21 名)
- 4) 公開講座 『自然談話室』
5 月 15 日 (金) 「知ってましたか？花の知恵」 小野木 文化会館
6 月 19 日 (金) 「ボルネオの自然」 飯田 //

- 7月3日（金）「生物多様性って？」 小野木 //
- 9月25日（金）「皇居の自然って面白い！」 小野木 //
- 5) 『楽老植物図譜展～飛驒の植生～』 6月30日～7月5日 // (約630名)
- 6) 環境講演会 『山と川と自然』 講師・田中 晋(富山大学名誉教授)
11月13日 (42名)
- 7) . 季刊の会員だより 『くらがね通信』 No. 35・36・37・38 発行送付

◎ 平成22年 事業計画

- 1) 自然観察会（乗鞍岳） 6月26日(土)
- 2) どんぐり植・広葉樹苗木植樹 10月
- 3) アサギマダラマーキング 8月29日(日) 指導・鈴木俊文さん
- 4) 環境講演会 11月20日(土)・3月 (総会同時開催)
- 5) 公開講座 『自然談話室』 (随時)
- 6) 季刊の会員だより 『くらがね通信』 発行送付 (年4回)
- 7) その他、調査活動等

◎ 運営委員、会計、監事（任期：22・23年の2年間）

- 会長 飯田洋 副会長 小野木三郎・直井清正・木下喜代男
- 事務局長 宝田延彦
- 運営委員 伊藤茂・大野敏雄・松崎まみ・古橋洋子・田之本克己・住寿美子
- 会計 佐藤八重子
- 監事 向田真一・米澤智子

講演会 『山岳遭難事故の表と裏 安全登山のすすめ』 (要旨)

講師：竹腰 藤年 北飛山岳救助隊々長

乗鞍岳スキー滑落事故、穴毛谷雪崩遭難事故で出動した時の記録写真で救助隊の活動模様の説明。両遭難事故による遭難者は共に死亡《スライド上映》

私が北飛山岳救助隊に入隊したのは昭和45年12月、翌年の1月3日に南岳の救助活動に出動した。入隊したばかりということでサポート隊として食料搬送に槍平まで登り3日後に下山した。遭難した人は救助されたが人力では無理だったので自衛隊のヘリコプターにより搬送された。

近年、交通の便が良くなり、飛驒側からの登山が近いとのことで飛驒側からの登山者が増加して

	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
パーティー数	8,639	9,267	9,172	9,825	11,242
単独登山者数	3,080	3,214	3,445	3,662	4,294
総登山者数	23,380	25,281	24,551	25,885	27,647

※数値は提出された登山届けによる



きた。パーティーの構成人数は減ってきている。

疲労や病気、持病を持ちながら登山され遭難事例が増えてきている。昨年、心臓病で退院後1週間経たない内に登り救助要請さ

れた事例など軽々しい気持ちで登られる傾向がある。

救助隊では登山届け提出の啓蒙をしているが、登山届けを出さない人が非常に多い。推定でも半分くらいは出していないのではないかと。登山届けが出ていけば遭難活動もスムーズに行なえる。新穂高の登山指導センターの前を素通りして登っていく人が見られる。こちらで気がつけば声をかけるなどしているが、早朝や席をはずしている時などにもかなりの人が登っていると思われる。

近年、救助活動は60～70パーセントほどがヘリコプターによる出動になってきている。昨年の事故により現在は1機体制だが、新たに1機導入されることが決まり再び2機体制になる予定。山岳救助用にはそれなりの装備をしなければならないので導入には半年から1年位はかかる。

われわれの救助隊は遭難があればすぐに出動するわけではない。近年は携帯電話による救助要請が増えてきている。第一報の救助要請あるとまず県警の山岳警備隊出動となるが、警備隊の人員が足りない時などに我々が出動する。ボランティアとはいえある程度の費用がかかるので、保険に加入してみえるか否か、又費用がかかるということを本人、同行者、家族などに連絡・確認してから出動要請が来る。とはいえ救助要請にすぐ出動できるわけではない。遭難状況に合わせた装備・人選・人員の確保などに時間がかかる。私も常に出動できるわけではないので、携われなかった時は隊員の事も心配している。県警のヘリコプターの出動は無料だが、天候が悪かったりして出せない時にも出動要請が来る。

昭和50年代のことですが、ヘリコプターの出動の少なかったころ、通称「ロバの耳」付近での滑落事故があり救助要請が出て仕事を休んで出動した。遭難者は飛騨側へ50メートルくらい落ちて何日か経っていた。現場に着いた時は遭難者は既に亡くなっていたのだが、遠くで見ると口の周りがパンのように白くなっており、もぞもぞ動いていた。夏の暑い時期だったのでハエが卵を産み、既に虫が湧いていた。その遺体を遺体袋に入れ運んだこともあった。出動して一番つらいのが遺体を運ぶことだ。人として遺体袋に入れるのだが、梱包してしまえば物として扱わねばならないこともある。運ぶ途中は二次遭難防止のために申し訳ないが、そうしないと下まで下げられない。「好きな山で死ねば本望」と言われる事があるが、本人にしても、現場を見たものとしても非常に残念と思っている。

滝谷で3人の滑落事故があった。二人は遺体となっていたが、一人は生存救助された。救助した時に体が冷え切っていたので警備隊の方が予備に持参していた自分の服に着替えさせて救助した。その方はそのまま帰ったのだが何日経ってもその服は返ってこなかった。連絡したところ返ってきた“服”は救助した時の汚れたままだった。そんな話を聞き非常に残念に思った。

近年、昼頃から登り始める方が多くなってきた。それは疲労につながり、事故にもつながっていく。そのような計画性のない方が多い。そんな方をみると登山届けを出していないのがほとんどで、三人連れの登山客の遭難事例では、話を良く聞いてみると最初は三人だったが疲れで一人二人とはぐれていきバラバラになってしまった。最後まで帰ってこなかった人は搜索の結果救助されたが、最初に着いた人は既に宿でお酒を飲んでいたと言う。そんな自分勝手な事例もあった。

登山届けが出されないことが多くなったが、出されていても名前しか書いてないものもある。これ

	発生件数(件)	延出動日数(日)	救助隊(人)	警備隊(人)	その他(人)	計(人)
H17年	32	49	53	332	72	434
H18年	46	80	127	786	291	1,284
H19年	48	53	111	784	51	999
H20年	40	59	91	520	97	767
H21年	40	55	54	334	60	503

山岳遭難事故の発生件数と救助活動の状況

	発生件数(件)	遭難者数(人)				
		死亡	行方不明	負傷	無事救出	計
転落、滑落	7	3		4		7
転倒	12			12		12
発病	6	3			3	6
疲労	4				4	4
道迷い	5				6	6
ぎっくり腰	1				1	1
下山遅れ	1				1	1
その他	2	3		1		4
原因不明	2	1	3			4
計	40	10	3	17	15	45

平成 21 年の原因別発生状況

ではどうしようもない。個人情報保護のつもりだろうか？

高齢者の方で体力を過信したり、計画性がない方がいる。普段、健康・体力のため歩いているから大丈夫と思っているのだろうか。都会の低山からいきなり高山に登り高山病などにかかったり、夜 7 時、8 時ころまでかかって歩いている方などがある。途中でトラブルがあると取り返しのつかないことになるので、余裕を持った計画を立てて登ってもらいたい。

救助隊が結成されて 50 年経つが無事故できていて誇りに思っている。私は山に登るに当たっては「山登りは常に初心であれ」をモットーとしている。長年の山登りで技術はそれなりに身につけてはいるが、それにも増して気持ちは初心であるべきと考えている。山、自然は絶対同じものはない。天候、季節など変化に富んでいて、山登りは自然を相手に

した大変なことではないかと思う。危険に挑戦する楽しみ、

一人で登る面白さなどはあるが、救助隊の者としては一人での山登りはできるだけやめてほしい。

最近山に登る方のほとんどが“杖(ストック)”を使用している。山登りの補助としては良いのだが、使用法として問題がある。①杖を山側でなく谷側に使用している方がいるが、バランスを崩して転落の危険がある。②キャップを着けずに使用しているため、登山道に穴が空き、そこに雨水が流れ込みそこから道が崩れているので、キャップは付けたままで使用してもらいたい。私としてもキャップが外れない(外れても無くさない)方法ができないかと関係方面に話しかけている。杖だけが原因ではないが、登山道、山の荒廃が進んでいることが最近気にかかっている。

(表の出展：「山岳白書」北アルプス山岳遭難対策協議会)

『この岳(やま)に生きる』北飛山岳救助隊結成50周年記念誌・DVD

北飛山岳救助隊が結成50周年を記念して岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会が『この岳に生きる』と題した記念誌とDVDを製作しました。

DVD：『この岳に生きる』(30分) 救助隊・警備隊の活動や訓練の様態など。

記念誌：『この岳に生きる-北飛山岳救助隊五十年のあゆみ-』

北アルプス山岳遭難対策協議会編 (A 5 版、340ページ)

- ☆ 山岳遭難の実態とその対策、救助隊の結成、救助隊の活動内容。北アルプス登山史。遭難事故、救助隊の活動状況等の資料。
- ☆ 救助活動ドキュメント。講演の中で触れられた事故。チョコレート事件。「怒りの救助活動」(汚れて戻ってきたシャツの話は中学校の道徳の教科書に掲載された) 他
- ☆ 救助隊員、関係者からの手記。礼状。など

◎希望者の方に遭難防止活動協力金として各1部 1,000円(送料別)でお分けします。ご希望の方は事務局(宝田)まで連絡をください。(書店では販売していません) 残部少々。

※連絡先：宝田延彦 506-0025 高山市天満町6-6 TEL 0577-34-1287 (夜間)



自然保護地域(2)

■ 自然環境保全地域

○ 岐阜県緑地環境保全地域 (県全体では16地域)

「岐阜県自然環境保全条例」では自然環境保全地域の他に独自の制度として、市街地及び集落地並びにこれらの周辺地を対象に、緑地環境保全地域を指定している。

■ 鳥獣保護区 (鳥獣保護法に基づく) ※鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

◎ 目的 鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図り、もって生物の多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、自然環境の恵沢を享受できる国民生活の確保及び地域社会の健全な発展に資すること

○ 国指定鳥獣保護区 (全国で73ヶ所: 21.12.24現在)

区分 ① 大規模生息地 10 (岐阜県: 白山・1) ② 集団渡来地 28
③ 集団繁殖地 15 ④ 希少鳥獣生息地 20 (岐阜県: 北アルプス・1)

○ 都道府県指定鳥獣保護区 (県内126ヶ所・国指定も含む: 20.12.31現在)

立木竹の伐採等を制限して野生鳥獣の生息環境そのものを守る**特別保護地区**が、国指定2ヶ所、県指定27ヶ所が指定されている。

■ 生息地保護区 (種の保存法に基づく) (全国で9ヶ所)

※絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

◎ 目的 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図ることにより良好な自然環境を保全し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与すること

■ ラムサール条約 (全国で37ヶ所: 20.11.17)

◎ 目的 特に水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進すること

■ 世界自然遺産 ユネスコの世界遺産条約

※世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約

知床・白神山地・屋久島の3ヶ所が登録されている

上記の各保護地域は環境省が所管・担当部署になっているが、前回掲載した保護林(農林水産省: 林野庁)のように他の省庁が所管・管理する保護地域もある。

■ 保安林 (森林法に基づく) 農林水産省

○ 水源かん養保安林など17種類ある。(規制が緩い)

■ 名勝(自然的なもの)・天然記念物 (文化財保護法に基づく) 文部科学省: 文化庁

○ 天然保護区域 天然記念物も含めた一定の地域

参考文献 「環境白書」平成21年版 環境省・岐阜県

くらがね通信 第40号 (新緑号) 平成22年5月10日発行

発行者 乗鞍岳と飛騨の自然を考える会 〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町4-218-3 飯田 洋

TEL 0577-32-7206 ・ FAX 0577-32-7207

編集室では皆さんからの原稿、ご意見等をお待ちしています。

■ 編集責任者 : 宝田 延彦 E-mail: nobu1995@peach.ocn.ne.jp TEL(FAX 兼) 0577-34-1287

■ 編集者 : 住 寿美子 TEL 0577-34-7237

表紙写真提供 : 小池 潜

印刷 : アドプリンター